

事業番号	10 10 01	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	営繕管理費			担当課	部局	建設部
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			課・室	施設課	
	施策の総合的展開			E-mail	shisetsu@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	～	

1 事業の概要

目指す姿	・県有施設の財産管理者が安全かつ適正な財産管理を行っていくため、各財産管理者が行う施設の営繕を技術的に支援することを目的とし、概ね1,000万円以上の事業について実施をしていく。	
現状	◎財産管理者が行う営繕の技術的支援 H23の実績79件 ◎財産管理者から予算の再配当を受けて施設課で行う営繕工事等 ・工事費が概ね1,000万円以上の新築、増築及び改修工事等 ・技術的難度の高い工事等	
県が関与する理由	<input type="checkbox"/> 法令等義務 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 <input checked="" type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 【左記の説明、根拠法令等】 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 財産管理者が行う県有財産の営繕に係る技術支援 <input type="checkbox"/> その他()	

事業内容	① 成果目標(H24)					
	◎安全・安心かつ県民ニーズに合った県有施設とするため、適切な施設管理のための技術的支援を行う。 ・工事費が概ね1,000万円以上の新築、増築及び改修工事等の場合、財産管理者から予算の再配当を受け営繕工事を行う。 ・現地機関が行う予定金額が概ね100万円以上の工事について、設計図書の作成、工事監督等技術支援を行う。 ◎既存施設の計画的かつ効果的な維持保全について、県有財産ファシリティマネジメント推進会議等にて検討する。					
	② 事業内容 (単位:千円)					
		項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)
	1 営繕積算システム維持管理	委託	・内訳書作成から工事費計算、各種設計書の作成・印刷まで一括処理を行うことができるシステムの維持管理業務委託	2,037	2,037	2,037
	2 工事事務管理システム維持管理	委託	・データ及びプログラムメンテナンス、データバックアップ、セキュリティ管理、システム障害対応等、消費税率変更に伴う改修の委託	3,721	3,721	3,441
	3 通常事務経費	直接	・職員普通旅費、コピー用紙・プリンタートナー購入費、工事仕様書印刷代、電話料・運搬料・一般事務用機器・パソコン賃借料	1,917	1,917	1,838
	合計			7,675	7,675	7,316

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越	0	0	0	0
	当初予算	8,366	7,935	7,675	7,316
	補正予算	0	0	0	0
	合計(A)	8,366	7,935	7,675	7,316
	国庫支出金	0	0	0	0
	県債	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	8,366	7,935	7,675	7,316
	決算額(B)	8,366	7,935	7,675	
概算人件費	職員数(人)	4.30	6.30	6.30	6.30
概算人件費(C)		35,763	52,025	52,025	52,025
概算事業費(B(A)+C)		44,129	59,960	59,700	59,341

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	
営繕工事箇所数		29施設	29施設	達成	36施設

目標に対する成果の状況	・財産管理者から予算の再配当を受けて行う新築、増築及び改修工事等については、目標とした施設について工事を行うことができた。 ・現地機関が行う工事の技術支援については、各機関からの相談に応じることができた。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 ・工事費が概ね1,000万円以上の新築、増築及び改修工事等の営繕工事の実施及び現地機関が行う概ね100万円以上の工事についての技術支援を引き続き行う。 ・既存施設の計画的かつ効果的な維持保全について、県有財産ファシリティマネジメント推進会議において引き続き検討する。
---------------------	---